

医療機関 御中

岡山県保健医療部健康推進課長

感染症法に基づく新興感染症発生・まん延時の医療提供体制確保のための  
医療措置協定に関する説明会の開催について

平素より本県の感染症対策についてご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記について、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染症法改正により、新興感染症発生・まん延時の医療提供体制確保のため、都道府県と医療機関が平時より協定を締結する仕組み等が法定化されました。

本年7月には、協定に係る事前調査を実施し、今後、調査結果をもとに、協定締結の協議を進める予定ですが、この度、感染症法に基づく医療措置協定に関する説明会を実施することとしましたのでお知らせします。

感染症発生時の医療提供体制を整備するためには、できるだけ多くの医療機関にご協力いただく必要があるため、説明会に積極的にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 日時 令和5年10月5日（木）19時00分～20時00分
- 2 開催方法 Zoom ウェビナー  
(URL) [https://zoom.us/webinar/register/WN\\_fu6SFD\\_MSjGXfVTuSgAqcA](https://zoom.us/webinar/register/WN_fu6SFD_MSjGXfVTuSgAqcA)  
(ミーティング ID : 935 5202 3837 、パスコード : 869932 )
- 3 対象 県内の医療機関（病院・診療所）
- 4 内容 感染症法に基づく医療措置協定について
- 5 その他 事前申し込みは不要です。  
岡山県ホームページで、後日動画や資料を公開します。  
<https://www.pref.okayama.jp/page/877163.html>

(問合せ先)

岡山県保健医療部健康推進課 感染症対策班 祇園

電 話 : 086-226-7331

メール : sayuri\_gion@pref.okayama.lg.jp